

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認に係る事業者認定申請書

発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書

※チェック内容によって別途添付する「分別管理及び書類管理方針書」の種類が変わります。

○「合法性～」のみにチェック

→ 業態に応じて「作成例☆1（問屋、仲買）」or「作成例☆2（製材所）」or「作成例☆3（素材生産業）」or「作成例☆4（製材も製品流通もしている場合）」を参考に「分別管理及び書類管理方針書」を作成して下さい。

○「合法性～」 「発電利用～」のどちらも申請する場合は → 「作成例☆5（バイオマスあり）」を参考に「分別管理及び書類管理方針書」を作成して下さい。

事業者の所在地 : 京都市中京区西ノ京小倉町138
 事業者の名称 : 京都木材株式会社
 代表者の氏名 : 京都 太郎
 電 話 : 075-000-0000
 F A X : 075-000-0000
 メールアドレス(PC)任意: admin@mail.co.jp
 事業者認定番号 : ○京木連第○○号



※パソコンのメールアドレスがなければ記入する必要はありません。

貴団体の認定を得て

- 木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明及び間伐材の証明
- 発電利用に供する木質バイオマスの証明

（注 □印：証明を必要とする事項にを記入のこと）

を行いたいので、「合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領」に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1	創業年	(明治：大正 <u>昭和</u> 平成) 56年
	従業員数	10人
2	木材・木製品、間伐材の主要品目及び取扱数量	別添1
3	事業所等の位置図、敷地、建物及び倉庫施設等の配置状況	別添位置図及び配置図
4	分別管理及び書類管理の方針	別添2
5	その他 (ISO,JAS 等の工場資格等)	

*1 JAS工場資格は、認定番号を、京都木材規格も同様に認定番号を記入のこと。

(別添1) 記入例(継続)

取扱数量は概算の値で問題ありません

木材・木製品、木質チップ、間伐材の主要品目及び取扱数量

申請者名: 京都木材株式会社

1 申請前1年間の取扱数量(期間:平成30年4月1日~平成31年3月31日)は、次のとおりです。

[木材・木材製品の主要品目及び年間取扱数量]

合法木材もそれ以外もすべて含む取扱量

	入荷時の原木(丸太)・ 製材品の区分	主 な 樹 種	出荷製品の品 称	(本・枚・m ³)	(取扱総量中)
1	原木	スギ ヒノキ W・W	柱材・板材・役物 柱・化粧板 柱材	600m ³ 400m ³ 1000m ³	40
2	製材品	米松	柱・桁材	1300m ³	26
3	製材品	スギ ラワン	集成材・合板 板材	3000枚	2

原木(丸太)製材品の区分は、仕入れた商品の状態を記入。主な樹種は、スギ・ヒノキ・米松・WW等。

出荷製品の品目等:柱材・板物・合板・磨き丸太・机・椅子等を記入

[間伐材年間取扱数量]

数量0でも問題ありません

	原木(丸太)	主 な 樹 種	取扱数量(m ³)	比率% (間伐材 取扱総量中)
1	丸太	スギ ヒノキ	丸太杭・角杭 チップ	40 60
2				

原木(丸太):原木(丸太)と記入 樹種:スギ・ヒノキ 出荷商品の名称:素材・杭・柱物・チップ・オガコ等

[発電利用に供する木質バイオマス年間取扱数量]

前回更新時、バイオマス事業者認定を受けた場合のみ概算値を入力してください。

	区分	樹 種	取扱数量	比率%
1	間伐材等由来の木質バイオマス	スギ	チップ	75
2	一般木質バイオマス	マツ	チップ	25

間伐材等由来の樹種:スギ・ヒノキ等人工林の樹種に限る 出荷商品の名称:チップ・オガコ

一般木質バイオマスにおける樹種:スギ・ヒノキ・マツ・竹など 出荷商品の名称:チップ・オガコ

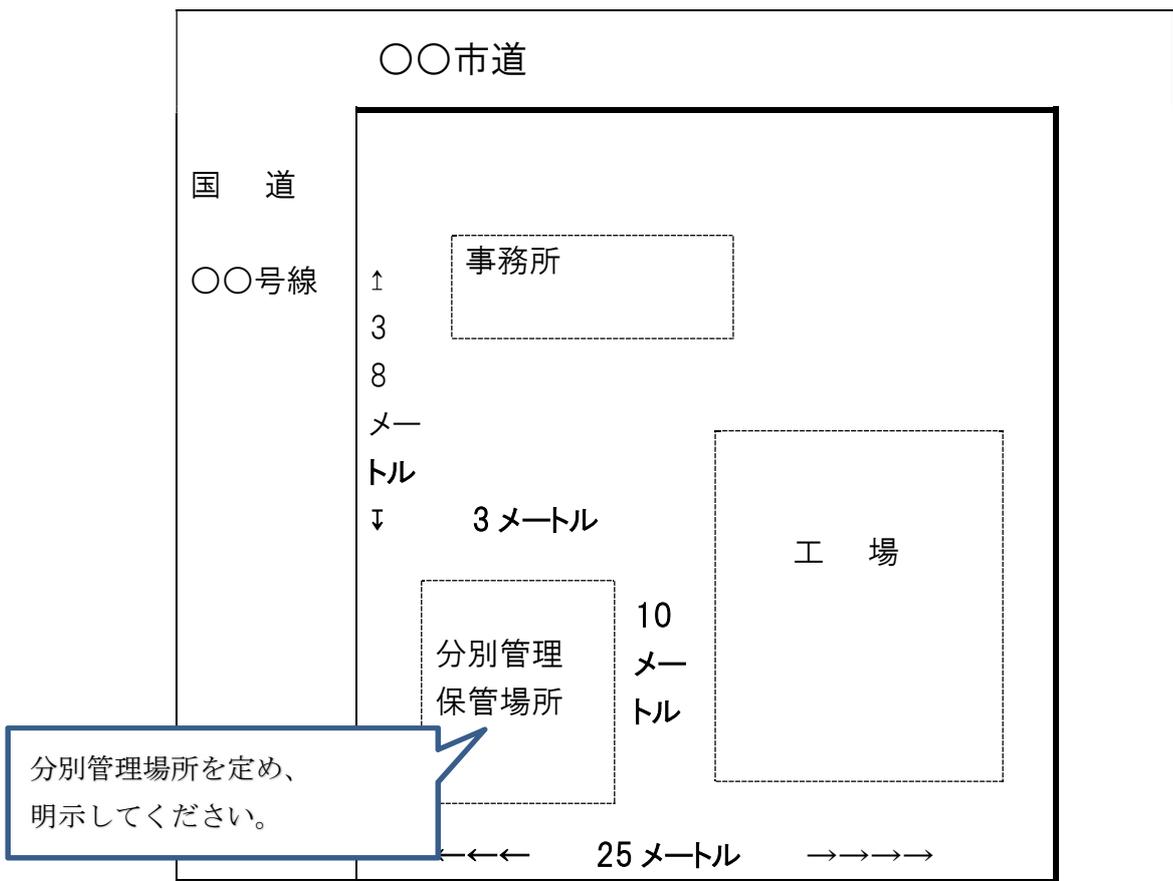
2 過去3年間の証明材(合法性・間伐材・木質バイオマス)の取扱数量は次のとおりです。

証明材の種類	3年間取扱数量(累計) (本・枚・m ³)	出荷商品名	比率%
木材・木材製品	3,000m ³	柱材・板物・桁	21
間伐材	1,500m ³	杭・チップ	10
木質バイオマス	10,000m ³	チップ	69

概算の値で問題ありません

【別添 位置図及び配置図】 作成例

事業所等の位置図、敷地・建物及び倉庫施設等の配置状況



* 主要な道路及び工場等の配置図を記入し、設備の長さ等も記入してください。
 簡略図で結構です。
 地図については、グーグル等からの地図を添付しても可

※「分別管理及び書類管理の方針」については、「作成例」を参考